

タブレット端末使用の約束(保護者用)

えだわんタブレット端末使用の約束<家庭学習版>

【基本の約束】

- ・現時点では、令和3年9月1日(水)から令和3年9月13日(月)までの間、タブレット端末と充電ケーブルを一時的に児童一名につき一台の貸し出しを行います。貸し出しにあたっては、児童一名につき、一枚の借用書を御記入いただきます。また、状況に応じて貸し出し期間が延長されることがあります。その際は、お知らせをいたします。
- ・タブレット端末は、登校日には学校に持ってきて、下校時に持ち帰るようにします。登下校を除いて、学校や自宅以外に持ち出さないようにさせてください。
- ・家庭学習では、タブレット端末を大きく二つの用途で活用します。一つは、ロイロノートを使用して教員が資料を配付したり、児童が課題を提出したりする用途です。もう一つは、Google Meetを使用して授業をLive配信する用途です。その他、学習内容によっては、keynote や pages、imovie などのアプリケーションを活用する場合もありますが、今回はインターネット検索を活用する学習は原則行いません。
- ・原則として、タブレット端末を使用する時間は、午前7時30分から午後3時30分までとします。使用していないときの保管場所を決めて、不必要に触らないようにしてください。
- ・タブレット端末の充電は、午後3時30分以降から翌朝にかけて行うようにしてください。原則、使用中は充電しないようにしてください。
- ・登校児童のタブレット端末は、登校後 Wi-Fi をオフにいたします。(通信環境改善の為) 下校時には、Wi-Fi をオンにするように指示をします。ご家庭では、Wi-Fi がオンになっているか確認してください。
- ・タブレット端末は、保護者の方が設定や手助けを行う場合を除いて、借用している児童以外の方が使用しないようにしてください。
- ・タブレット端末を使用する際には、通信環境を必要とする場合が多くあります。無線接続する際は、御家庭の通信環境で御使用いただき、個人情報の保護やセキュリティの観点から公衆のフリーWi-Fi の御使用は御遠慮ください。
- ・その他、基本的なことは以前お配りいたしました「えだわんタブレット端末使用の約束」にある通りです。改めてお子様と御確認をお願いいたします。

※「えだわんタブレット端末使用の約束」は学校ホームページに添付してあります。

【ロイロノート使用の約束】

- ・毎朝、ロイロノートを開き、教員からのお知らせがないか確認させてください。
- ・ロイロノートを使って、資料や学習プリントを配付することがあります。教員の指示に従って、資料の確認や提出をさせてください。
- ・ロイロノートを使って、学習に関する質問や困ったことの相談をすることができます。
 - ・Google Meet を使った、授業のLive配信中に不具合があった場合は、ロイロノートを使って、教員へメッセージを送るようにさせてください。ロイロノートを使ってメッセージが送れない場合は、学校へ電話でご連絡ください。その間は、学習プリントなどを用いて、自習をさせてください。
- ・児童のロイロノートのアカウントやパスワードは学校で管理しています。変更しないようにしてください。

【Google Meet 使用の約束】

- ・8時15分になったら、Classroom から Meet に参加するようにしてください。Meet は原則、下校までつながった状態にしておきます。中休みと、4校時終了後、5校時終了後に教員側から一斉に終了します。次の授業開

始 5 分前に再度参加するようにしてください。

- ・授業以外で、Google Meet を使用することはできません。
 - ・参加のボタンを押すと教員へ参加のリクエストが送信されます。教員が参加を承諾すると授業に参加することができます。承諾するまで、そのままお待ちください。参加後は、基本的にマイクのアイコンを押し、ミュート状態で参加するようにさせてください。本人の参加状況を確認するために、授業の初めは画面に本人が映っているようにしてください。ただし、授業開始後、教員から指示があった場合は、画面オフで参加するようにしてください。(通信環境改善の為) また、原則背景の変更機能は使用させないでください。
 - ・授業中に発言をしたい場合は、挙手ボタンを押して、合図をし、指名されたら発言するようにさせてください。
- ※学年に応じて、学習中のルールがつくられます。あらかじめできるようにしておかなくても大丈夫です。
- ・Live 配信中に不具合で、授業へ参加できなくなってしまった場合は、再度、参加を試みてください。どうしてもつなげない場合は、ロイロノートで教員へメッセージを送ってください。ロイロノートでメッセージが送れない場合は、学校へ電話でご連絡ください。その間は、学習プリントなどを用いて、自習をさせてください。
 - ・個人情報保護の観点から、Live 配信している授業はスクリーンショットや画面収録で記録させないようにしてください。
 - ・授業中にお手洗いにいきたくなったり、具合が悪くなったりした場合は、教員の許可を待たずに休んでください。
 - ・児童の Google アカウントやパスワードは学校で管理しています。変更しないようにしてください。

【その他のアプリケーションを使用するときの約束】

- ・学習活動で、教員からアプリケーションを使うように指示があった場合は、指定されたアプリを使用することができます。
- ・休み時間や放課後（午後 3 時 30 分）までの時間は、タブレット端末にインストールされているアプリケーションを使用することができます。自分の成長につながるようにタブレット端末の使い方を考えさせ、必要に応じて使用するようにさせてください。ただし、インターネット検索の使用は禁止です。

【健康や安全を守るための約束】

- ・分散登校の期間も毎朝必ず、リーバーに健康状態を入力してください。また、自宅で学習を行う場合は、Meet に参加している場合も、不具合等で、Meet に参加できない場合も出席として入力してください。
- ・タブレット端末を使用するときは、姿勢をよくし、画面から 30 cm 以上離すようにさせてください。
- ・30 分に 1 回は、20 秒以上画面から目を離して、遠くを見るようにさせてください。
- ・部屋の明るさに合わせて、画面の明るさを調整するようにさせてください。
- ・meet で授業に参加する際は、公共性を理解し、みんなが気持ちよく使えるように画面に映るものや、書き込む言葉に気を付けるようにさせてください。
- ・寝る 1 時間前は、絶対にタブレット端末を使わないようにさせてください。
- ・タブレット端末を持ち帰って使用している理由を話し合っただき、学校や御家庭で定めたルールをしっかりと守るようにさせてください。
- ・一日 1 回は児童の端末を確認し、活用状況を振り返るようにしてください

これらの約束は、緊急事態宣言下においても児童の学びを止めないようにし、困難な社会状況のなかでも未来の社会を創造していくことのできる子どもたちを育みたいという、えだわん教職員の強い思いからつくられています。

前回の約束に引き続き、細かく制限をかけておりますが、初めの一步を安全に安心して歩めるように考えました。今回の約束が守られるためには、保護者の皆様の御協力が不可欠です。御家庭で約束をもとにお子様と話し合っただき、見守っただければと思います。御理解御協力をお願いいたします。

令和 3 年 9 月 2 日 (更新)